

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社伊予銀行
【英訳名】	The Iyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 大塚 岩 男
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町1番地
【電話番号】	松山(089)941局1141番
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 平 野 志 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町14番2号 株式会社伊予銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)5695局1414番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 林 光 博
【縦覧に供する場所】	株式会社伊予銀行東京支店 (東京都中央区日本橋箱崎町14番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	61,138	59,606	67,945	124,486	118,548
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	2	2
連結経常利益	百万円	19,198	11,689	26,379	35,516	32,586
連結中間純利益	百万円	10,891	6,317	16,286	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	18,413	18,377
連結中間包括利益	百万円	10,620	△3,626	15,018	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	39,362	66,421
連結純資産額	百万円	387,325	408,272	487,866	414,428	476,324
連結総資産額	百万円	5,486,756	5,910,810	5,984,727	5,672,541	6,004,711
1株当たり純資産額	円	1,162.08	1,233.19	1,487.89	1,246.79	1,448.56
1株当たり中間純利益金額	円	34.13	19.82	51.53	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	57.71	57.90
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	34.13	19.81	51.48	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	57.69	57.85
自己資本比率	%	6.75	6.61	7.85	7.01	7.62
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	26,265	138,807	△59,749	110,580	134,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	17,427	41,703	124,815	△95,368	△48,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,298	△2,584	△1,758	△2,905	△4,635
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	139,080	286,924	253,976	109,012	190,656
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,972 [1,445]	2,954 [1,472]	3,016 [1,515]	2,857 [1,448]	2,872 [1,482]
信託財産額	百万円	403	428	400	439	413

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	54,313	52,898	60,444	111,252	104,832
うち信託報酬	百万円	—	—	—	2	2
経常利益	百万円	17,893	10,315	25,136	34,052	29,642
中間純利益	百万円	10,760	6,238	15,700	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	18,381	18,201
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	百万円	366,972	387,423	465,946	394,210	454,131
総資産額	百万円	5,465,038	5,893,539	5,966,575	5,654,841	5,985,288
預金残高	百万円	4,410,804	4,648,125	4,720,889	4,502,500	4,639,329
貸出金残高	百万円	3,487,592	3,600,872	3,680,996	3,559,055	3,649,087
有価証券残高	百万円	1,556,558	1,631,840	1,707,169	1,700,599	1,828,144
1株当たり中間純利益金額	円	33.72	19.57	49.68	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	57.61	57.35
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	33.72	19.56	49.62	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	57.59	57.30
1株当たり配当額	円	5.00	4.50	5.00	9.00	10.00
自己資本比率	%	6.71	6.57	7.80	6.96	7.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,687 [1,251]	2,653 [1,299]	2,702 [1,324]	2,580 [1,264]	2,577 [1,303]
信託財産額	百万円	403	428	400	439	413
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	24	—	—	24	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期のわが国経済は、各種政策効果や消費税率引き上げを前にした駆け込み需要を背景に、持ち直しの動きが続きました。また、公共投資が増加傾向にあるほか、企業の投資意欲の改善により国内需要は底堅さを増しており、生産も緩やかに増加しています。

一方、愛媛県経済では、生産活動は一進一退の動きとなっており、依然として厳しい環境にあります。また、原材料価格の上昇や海外経済の下振れなどの懸念材料が残っているものの、国内経済の回復とともに着実に持ち直しており、回復軌道に復することが期待されます。

このような情勢のもと、当第2四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことや有価証券の売却によりその他業務収益及びその他経常収益が増加したことから、前年同期比83億39百万円増加して679億45百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券の償却が減少したことなどから、前年同期比63億51百万円減少して415億65百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比146億90百万円増加して263億79百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比99億69百万円増加して162億86百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比106億円増加して5兆1,272億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比291億円増加して3兆6,652億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比1,218億円減少して1兆7,056億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比115億円増加して4,878億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比199億円減少して5兆9,847億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が608億18百万円、セグメント間の内部経常収益が1億52百万円となり、合計609億70百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比148億16百万円増加して260億49百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が64億82百万円、セグメント間の内部経常収益が2億15百万円となり、合計66億97百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比2億9百万円減少して2億45百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が6億44百万円、セグメント間の内部経常収益が6億40百万円となり、合計12億85百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比91百万円増加して91百万円となりました。

国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は450億71百万円に、資金調達費用は31億84百万円となり、資金運用収支合計は前年同期比29億56百万円増加して421億63百万円となりました。

また、役務取引等収支合計は前年同期比9百万円増加して40億82百万円に、その他業務収支合計は前年同期比51億73百万円増加して70億47百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	38,952	255	—	39,207
	当第2四半期連結累計期間	41,886	276	—	42,163
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	42,877	293	△38	43,132
	当第2四半期連結累計期間	45,071	309	△33	45,348
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,924	38	△38	3,924
	当第2四半期連結累計期間	3,184	33	△33	3,184
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,075	△1	—	4,073
	当第2四半期連結累計期間	4,084	△2	—	4,082
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,793	0	—	5,793
	当第2四半期連結累計期間	5,905	0	—	5,905
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,718	2	—	1,720
	当第2四半期連結累計期間	1,820	2	—	1,823
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,874	0	—	1,874
	当第2四半期連結累計期間	7,047	0	—	7,047
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	8,963	0	—	8,963
	当第2四半期連結累計期間	13,251	0	—	13,251
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	7,088	—	—	7,088
	当第2四半期連結累計期間	6,204	—	—	6,204

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間3百万円、当第2四半期連結累計期間4百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益合計は前年同期比 1 億12百万円増加して59億 5 百万円となりました。一方、役務取引等費用合計は前年同期比 1 億 3 百万円増加して18億23百万円となり、この結果、役務取引等収支合計は前年同期比 9 百万円増加して40億82百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第 2 四半期連結累計期間	5,793	0	—	5,793
	当第 2 四半期連結累計期間	5,905	0	—	5,905
うち預金・貸出業務	前第 2 四半期連結累計期間	1,353	—	—	1,353
	当第 2 四半期連結累計期間	1,396	—	—	1,396
うち為替業務	前第 2 四半期連結累計期間	1,973	0	—	1,973
	当第 2 四半期連結累計期間	1,917	0	—	1,917
うち証券関連業務	前第 2 四半期連結累計期間	585	—	—	585
	当第 2 四半期連結累計期間	973	—	—	973
うち代理業務	前第 2 四半期連結累計期間	784	—	—	784
	当第 2 四半期連結累計期間	473	—	—	473
うち保護預り・貸金庫業務	前第 2 四半期連結累計期間	95	—	—	95
	当第 2 四半期連結累計期間	92	—	—	92
うち保証業務	前第 2 四半期連結累計期間	137	—	—	137
	当第 2 四半期連結累計期間	124	—	—	124
役務取引等費用	前第 2 四半期連結累計期間	1,718	2	—	1,720
	当第 2 四半期連結累計期間	1,820	2	—	1,823
うち為替業務	前第 2 四半期連結累計期間	413	2	—	415
	当第 2 四半期連結累計期間	433	2	—	435

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第 2 四半期連結会計期間	4,637,577	27	—	4,637,604
	当第 2 四半期連結会計期間	4,709,130	78	—	4,709,208
うち流動性預金	前第 2 四半期連結会計期間	2,039,222	27	—	2,039,249
	当第 2 四半期連結会計期間	2,076,738	78	—	2,076,817
うち定期性預金	前第 2 四半期連結会計期間	2,444,133	—	—	2,444,133
	当第 2 四半期連結会計期間	2,466,600	—	—	2,466,600
うちその他	前第 2 四半期連結会計期間	154,221	—	—	154,221
	当第 2 四半期連結会計期間	165,791	—	—	165,791
譲渡性預金	前第 2 四半期連結会計期間	475,440	—	—	475,440
	当第 2 四半期連結会計期間	418,040	—	—	418,040
総合計	前第 2 四半期連結会計期間	5,113,017	27	—	5,113,044
	当第 2 四半期連結会計期間	5,127,170	78	—	5,127,249

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,588,874	100.00	3,665,266	100.00
製造業	589,853	16.44	614,810	16.77
農業、林業	2,386	0.07	2,498	0.07
漁業	12,344	0.34	11,622	0.32
鉱業、採石業、砂利採取業	3,443	0.10	3,480	0.09
建設業	127,949	3.56	124,563	3.40
電気・ガス・熱供給・水道業	88,279	2.46	87,742	2.39
情報通信業	25,035	0.70	22,655	0.62
運輸業、郵便業	589,834	16.43	633,953	17.30
卸売業、小売業	463,384	12.91	449,310	12.26
金融業、保険業	109,755	3.06	116,828	3.19
不動産業、物品賃貸業	339,433	9.46	333,686	9.10
各種サービス業	315,091	8.78	316,153	8.63
地方公共団体	183,745	5.12	197,519	5.39
その他	738,338	20.57	750,440	20.47
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,588,874	—	3,665,266	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	428	100.00	400	100.00
合計	428	100.00	400	100.00

負債				
	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	428	100.00	400	100.00
合計	428	100.00	400	100.00

(注) 共同信託他社管理財産及び元本補填契約のある信託については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の減少等により△597億49百万円となりました(前年同期比1,985億56百万円減少)。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により1,248億15百万円となりました(前年同期比831億12百万円増加)。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により△17億58百万円となりました(前年同期比8億26百万円増加)。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は2,539億76百万円となりました(前年度比633億19百万円増加)。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	42,932	50,808	7,876
うち信託報酬	—	—	—
経費(除く臨時処理分)	24,236	24,266	30
人件費	13,310	13,013	△297
物件費	9,634	9,956	322
税金	1,291	1,297	6
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	18,695	26,541	7,846
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	18,695	26,541	7,846
一般貸倒引当金繰入額	445	2,473	2,028
業務純益	18,250	24,067	5,817
うち債券関係損益	731	5,568	4,837
臨時損益	△7,934	1,069	9,003
株式等関係損益	△3,974	1,981	5,955
不良債権処理額	5,210	2,211	△2,999
貸出金償却	28	24	△4
個別貸倒引当金繰入額	4,948	1,683	△3,265
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	64	14	△50
その他の債権売却損等	169	489	320
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	1,033	761	△272
その他臨時損益	216	537	321
経常利益	10,315	25,136	14,821
特別損益	△670	△490	180
うち固定資産処分損益	△52	△24	28
うち償却債権戻入益	106	—	△106
うち減損損失	723	465	△258
税引前中間純利益	9,644	24,646	15,002
法人税、住民税及び事業税	4,675	9,384	4,709
法人税等調整額	△1,268	△438	830
法人税等合計	3,406	8,945	5,539
中間純利益	6,238	15,700	9,462

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋信託報酬＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.45	1.36	△0.09
(イ)貸出金利回	1.68	1.56	△0.12
(ロ)有価証券利回	1.59	1.69	0.10
(2) 資金調達原価 ②	1.07	1.03	△0.04
(イ)預金等利回	0.11	0.10	△0.01
(ロ)外部負債利回	0.49	0.50	0.01
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.38	0.33	△0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.54	11.51	1.97
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.54	11.51	1.97
業務純益ベース	9.31	10.43	1.12
中間純利益ベース	3.18	6.81	3.63

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	4,648,125	4,720,889	72,764
預金(平残)	4,533,425	4,663,994	130,569
貸出金(末残)	3,600,872	3,680,996	80,124
貸出金(平残)	3,554,157	3,635,644	81,487

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,173,780	3,241,017	67,237
法人	1,450,385	1,474,691	24,306
計	4,624,165	4,715,708	91,543

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	649,669	666,548	16,879
その他ローン残高	250,005	244,350	△5,655
計	899,674	910,898	11,224

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,703,975	2,739,444	35,469
総貸出金残高	② 百万円	3,600,872	3,680,996	80,124
中小企業等貸出金比率	①／② %	75.09	74.42	△0.67
中小企業等貸出先件数	③ 件	164,375	162,571	△1,804
総貸出先件数	④ 件	165,034	163,233	△1,801
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.60	99.59	△0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
信用状	236	2,804	184	3,045
保証	1,203	27,077	1,280	22,790
計	1,439	29,881	1,464	25,835

6 信託財産残高表(単体)

資産				
	前中間会計期間 (平成24年9月30日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	428	100.00	400	100.00
合計	428	100.00	400	100.00

負債				
	前中間会計期間 (平成24年9月30日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	428	100.00	400	100.00
合計	428	100.00	400	100.00

(注) 共同信託他社管理財産及び元本補填契約のある信託については、前中間会計期間及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	13.99
2. 連結Tier1比率(5/7)	10.35
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	10.35
4. 連結における総自己資本の額	4,677
5. 連結におけるTier1資本の額	3,461
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	3,461
7. リスク・アセットの額	33,417
8. 連結総所要自己資本額	2,673

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	13.37
2. 単体Tier1比率(5/7)	9.79
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	9.79
4. 単体における総自己資本の額	4,423
5. 単体におけるTier1資本の額	3,241
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	3,241
7. リスク・アセットの額	33,074
8. 単体総所要自己資本額	2,645

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,564	8,264
危険債権	50,777	52,177
要管理債権	15,508	19,346
正常債権	3,651,381	3,724,792

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株 であります。
計	323,775,366	323,775,366	—	—

(注) 平成25年9月24日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日付で単元株式数の変更に伴う定款の変更を行い、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	1,409(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,900(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成25年7月17日～平成55年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 919円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社になる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使する前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下①②または③の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は当行の取締役会の定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③ 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	323,775	—	20,948	—	10,480

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	35,526	11.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,328	2.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,867	2.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,647	2.10
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.87
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,471	1.73
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,415	1.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,010	1.58
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,887	1.54
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	3,762	1.19
計	—	90,827	28.74

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式7,753,610株(2.39%)を控除して計算しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は35,526千株であります。なお、その内訳は、信託口29,877千株、退職給付信託口5,649千株であります。

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,010千株であります。なお、その内訳は、信託口4,310千株、退職給付信託口700千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,753,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 313,301,000	313,301	—
単元未満株式	普通株式 2,721,366	—	—
発行済株式総数	323,775,366	—	—
総株主の議決権	—	313,301	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が610株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	松山市南堀端町1番地	7,753,000	—	7,753,000	2.39
計	—	7,753,000	—	7,753,000	2.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役総合企画部長兼総合企画部関連 事業室長兼総合企画部ICT戦略室長	取締役総合企画部長兼総合 企画部関連事業室長	平 野 志 郎	平成25年8月1日
取締役営業統括部長兼営業統括部ビジ ネスサポートセンター長	取締役営業統括部長	河 野 治 広	平成25年8月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	327,077	373,374
コールローン及び買入手形	36,631	72,482
買入金銭債権	10,452	9,039
商品有価証券	524	465
金銭の信託	8,013	8,063
有価証券	※6, ※11 1,827,529	※6, ※11 1,705,697
	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7
貸出金		
	3,636,072	3,665,266
外国為替	※5 9,022	※5 9,930
リース債権及びリース投資資産	※6 23,201	※6 24,051
その他資産	※6 42,470	※6 38,247
有形固定資産	※8, ※9 80,195	※8, ※9 80,296
無形固定資産	4,152	4,164
繰延税金資産	1,069	921
支払承諾見返	30,410	25,835
貸倒引当金	△32,111	△33,110
資産の部合計	6,004,711	5,984,727
負債の部		
預金	※6 4,627,578	※6 4,709,208
譲渡性預金	489,057	418,040
コールマネー及び売渡手形	※6 102,023	54,499
債券貸借取引受入担保金	※6 30,511	※6 55,144
借入金	※6, ※10 133,067	※6, ※10 130,666
外国為替	126	58
その他負債	※6 50,347	※6 39,877
賞与引当金	1,573	1,578
退職給付引当金	13,675	13,880
役員退職慰労引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	2,750	2,301
偶発損失引当金	420	434
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	33,473	32,110
再評価に係る繰延税金負債	※8 13,367	※8 13,221
支払承諾	30,410	25,835
負債の部合計	5,528,386	5,496,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,483	10,483
利益剰余金	296,985	311,799
自己株式	△5,478	△5,484
株主資本合計	322,939	337,747
その他有価証券評価差額金	113,572	111,479
繰延ヘッジ損益	△4	△24
土地再評価差額金	※8 21,272	※8 21,006
その他の包括利益累計額合計	134,840	132,460
新株予約権	173	224
少数株主持分	18,371	17,434
純資産の部合計	476,324	487,866
負債及び純資産の部合計	6,004,711	5,984,727

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	59,606	67,945
資金運用収益	43,132	45,348
(うち貸出金利息)	29,279	27,778
(うち有価証券利息配当金)	12,777	17,112
役務取引等収益	5,793	5,905
その他業務収益	8,963	13,251
その他経常収益	※1 1,717	※1 3,439
経常費用	47,916	41,565
資金調達費用	3,927	3,188
(うち預金利息)	2,598	2,369
役務取引等費用	1,720	1,823
その他業務費用	7,088	6,204
営業経費	24,960	25,241
その他経常費用	※2 10,219	※2 5,107
経常利益	11,689	26,379
特別利益	106	477
固定資産処分益	0	—
負ののれん発生益	—	477
償却債権戻入益	106	—
特別損失	775	490
固定資産処分損	51	24
減損損失	※3 723	※3 465
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
税金等調整前中間純利益	11,020	26,366
法人税、住民税及び事業税	5,140	9,768
法人税等調整額	△1,235	△326
法人税等合計	3,905	9,441
少数株主損益調整前中間純利益	7,114	16,924
少数株主利益	797	637
中間純利益	6,317	16,286

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	7,114	16,924
その他の包括利益	△10,741	△1,906
その他有価証券評価差額金	△10,722	△1,885
繰延ヘッジ損益	△18	△20
中間包括利益	△3,626	15,018
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△4,237	14,172
少数株主に係る中間包括利益	610	845

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,948	20,948
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	20,948	20,948
資本剰余金		
当期首残高	10,483	10,483
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△1
自己株式処分差損の振替	1	1
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,483	10,483
利益剰余金		
当期首残高	281,166	296,985
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,738
中間純利益	6,317	16,286
自己株式処分差損の振替	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	142	266
当中間期変動額合計	5,183	14,813
当中間期末残高	286,350	311,799
自己株式		
当期首残高	△3,574	△5,478
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,300	△15
自己株式の処分	20	9
当中間期変動額合計	△1,279	△5
当中間期末残高	△4,854	△5,484
株主資本合計		
当期首残高	309,024	322,939
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,738
中間純利益	6,317	16,286
自己株式の取得	△1,300	△15
自己株式の処分	19	8
自己株式処分差損の振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	142	266
当中間期変動額合計	3,904	14,807
当中間期末残高	312,928	337,747

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	67,297	113,572
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,536	△2,093
当中間期変動額合計	△10,536	△2,093
当中間期末残高	56,760	111,479
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7	△4
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△18	△20
当中間期変動額合計	△18	△20
当中間期末残高	△10	△24
土地再評価差額金		
当期首残高	21,418	21,272
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△142	△266
当中間期変動額合計	△142	△266
当中間期末残高	21,275	21,006
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	88,723	134,840
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,698	△2,380
当中間期変動額合計	△10,698	△2,380
当中間期末残高	78,025	132,460
新株予約権		
当期首残高	82	173
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	35	51
当中間期変動額合計	35	51
当中間期末残高	118	224
少数株主持分		
当期首残高	16,598	18,371
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	602	△937
当中間期変動額合計	602	△937
当中間期末残高	17,200	17,434

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	414,428	476,324
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,738
中間純利益	6,317	16,286
自己株式の取得	△1,300	△15
自己株式の処分	19	8
土地再評価差額金の取崩	142	266
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,060	△3,266
当中間期変動額合計	△6,156	11,541
当中間期末残高	408,272	487,866

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,020	26,366
減価償却費	1,725	2,207
減損損失	723	465
のれん償却額	△29	—
負ののれん発生益	—	△477
貸倒引当金の増減(△)	678	998
賞与引当金の増減額(△は減少)	6	5
退職給付引当金の増減額(△は減少)	21	204
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△498	△448
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	64	14
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	—	0
資金運用収益	△43,132	△45,348
資金調達費用	3,927	3,188
有価証券関係損益(△)	3,249	△7,549
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	62	10
為替差損益(△は益)	4,798	△6,596
固定資産処分損益(△は益)	51	24
貸出金の純増(△) 減	△39,843	△29,194
預金の純増減(△)	145,903	81,630
譲渡性預金の純増減(△)	80,642	△71,017
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	84,396	△2,400
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	63,428	17,023
コールローン等の純増(△) 減	△155,462	△34,398
コールマネー等の純増減(△)	△50,125	△47,523
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△986	24,633
外国為替(資産)の純増(△) 減	312	△908
外国為替(負債)の純増減(△)	17	△68
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減	△487	△850
資金運用による収入	43,066	46,003
資金調達による支出	△4,738	△3,303
その他	△665	△6,013
小計	148,127	△53,321
法人税等の支払額	△9,319	△6,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,807	△59,749

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△55,657	△128,187
有価証券の売却による収入	56,494	207,845
有価証券の償還による収入	43,499	48,131
金銭の信託の増加による支出	—	△600
金銭の信託の減少による収入	105	600
有形固定資産の取得による支出	△1,719	△1,038
有形固定資産の売却による収入	14	0
無形固定資産の取得による支出	△1,033	△634
子会社株式の追加取得による支出	—	△1,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,703	124,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込みによる収入	—	1
配当金の支払額	△1,276	△1,738
少数株主への配当金の支払額	△8	△7
自己株式の取得による支出	△1,300	△15
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,584	△1,758
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	12
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	177,911	63,319
現金及び現金同等物の期首残高	109,012	190,656
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 286,924	※1 253,976

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名

いよぎん保証株式会社、いよぎんビジネスサービス株式会社、いよぎんキャピタル株式会社

いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード

いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス、いよぎん証券株式会社

(連結の範囲の変更)

いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

9月末日 8社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,504百万円(前連結会計年度末は32,673百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前中間純利益と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。

(14) 収益及び費用の計上基準

(イ)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ)オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(19) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	4,281百万円	3,856百万円
延滞債権額	61,844百万円	58,742百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,392百万円	2,302百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,254百万円	17,094百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	84,773百万円	81,996百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	42,431百万円	33,395百万円

※ 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	447,437百万円	332,007百万円
リース債権及びリース投資資産	82百万円	56百万円
計	447,519百万円	332,063百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,509百万円	22,882百万円
コールマネー及び売渡手形	50,000百万円	—百万円
債券貸借取引受入担保金	30,511百万円	55,144百万円
借入金	84,400百万円	82,479百万円
その他負債	77百万円	53百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	70,248百万円	69,686百万円
また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	54百万円	56百万円
敷金	487百万円	350百万円

※ 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	923,818百万円	926,393百万円
うち原契約期間が1年以内のもの のまたは任意の時期に無条件で 取消可能なもの	872,666百万円	870,059百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
25,264百万円	24,878百万円

- ※ 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	49,045百万円	49,957百万円

- ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	37,000百万円

- ※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
9,934百万円	10,632百万円

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	1,056百万円	777百万円

※ 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	74百万円	58百万円
貸倒引当金繰入額	5,633百万円	4,287百万円
株式等償却	3,981百万円	10百万円

※ 3 減損損失

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額723百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等 3 か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	26 百万円 (21 百万円) (4 百万円)
愛媛県内	遊休資産 2 か所	土地	37 百万円
愛媛県外	営業用店舗等 2 か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	659 百万円 (602 百万円) (57 百万円)
合計		土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	723 百万円 (661 百万円) (62 百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額465百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等 4 か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	450 百万円 (408 百万円) (41 百万円)
愛媛県内	遊休資産等 3 か所	土地	15 百万円
合計		土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	465 百万円 (424 百万円) (41 百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	4,760	2,018	27	6,751	(注) 1, 2
合計	4,760	2,018	27	6,751	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加2,018千株は、取締役会決議に基づく取得による増加2,010千株、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少27千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末	
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	118	
合計			—	—	—	118	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,276	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,426	利益剰余金	4.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	7,751	15	13	7,753	(注) 1, 2
合計	7,751	15	13	7,753	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少13千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		―――				224	
合計			―――				224	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,738	5.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,580	利益剰余金	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	349,586百万円	373,374百万円
日銀預け金を除く預け金	△62,661百万円	△119,397百万円
現金及び現金同等物	286,924百万円	253,976百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ 有形固定資産

現金自動設備であります。

ロ 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	15	15
1年超	123	116
合計	139	131

[次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	327,077	327,077	—
(2) コールローン及び買入手形	36,631	36,631	—
(3) 買入金銭債権	10,452	10,452	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	524	524	—
(5) 金銭の信託	8,013	8,013	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,814,850	1,814,850	—
(7) 貸出金	3,636,072	3,624,714	
貸倒引当金(*1)	△30,688		
	3,605,383	3,624,714	19,331
資産計	5,802,933	5,822,264	19,331
(1) 預金	4,627,578	4,626,486	△1,091
(2) 譲渡性預金	489,057	489,057	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	102,023	102,023	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	30,511	30,511	—
(5) 借入金	133,067	133,461	394
負債計	5,382,238	5,381,539	△698
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,605	1,605	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,992)	(8,992)	—
デリバティブ取引計	(7,387)	(7,387)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	373,374	373,374	—
(2) コールローン及び買入手形	72,482	72,482	—
(3) 買入金銭債権	9,039	9,039	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	465	465	—
(5) 金銭の信託	8,063	8,063	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,692,326	1,692,326	—
(7) 貸出金	3,665,266	3,649,989	
貸倒引当金(※1)	△31,634		
	3,633,631	3,649,989	16,357
資産計	5,789,384	5,805,741	16,357
(1) 預金	4,709,208	4,707,455	△1,753
(2) 譲渡性預金	418,040	418,040	—
(3) コールマネー及び売渡手形	54,499	54,499	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	55,144	55,144	—
(5) 借入金	130,666	130,896	230
負債計	5,367,559	5,366,035	△1,523
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(112)	(112)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,053)	(2,053)	—
デリバティブ取引計	(2,165)	(2,165)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利子率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当中間連結会計期間(連結会計年度)においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は399百万円増加、「繰延税金負債」は141百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は258百万円増加しております。当中間連結会計期間末においては、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことによって算定しております。また、主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティであります。当行では、当該価額情報を独立した第三者から入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)		
区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(※1)(※2)	12,674	12,871
② 組合出資金(※3)	3	499
合 計	12,678	13,370

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

※ 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※ 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	181,830	78,153	103,677
	債券	1,182,250	1,122,868	59,381
	国債	773,406	732,391	41,014
	地方債	295,841	281,266	14,575
	短期社債	—	—	—
	社債	113,002	109,210	3,791
	その他	313,636	293,396	20,240
	小計	1,677,717	1,494,418	183,299
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	17,761	19,749	△1,988
	債券	33,870	33,986	△115
	国債	22,966	22,998	△31
	地方債	2,986	2,999	△13
	短期社債	—	—	—
	社債	7,917	7,989	△71
	その他	92,513	95,306	△2,793
	小計	144,145	149,043	△4,897
合計		1,821,863	1,643,461	178,401

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	205,219	86,737	118,481
	債券	1,075,511	1,029,579	45,931
	国債	689,034	657,795	31,239
	地方債	281,619	269,962	11,656
	短期社債	—	—	—
	社債	104,857	101,821	3,036
	その他	265,549	251,113	14,436
	小計	1,546,280	1,367,430	178,849
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,004	10,388	△1,383
	債券	37,438	37,587	△149
	国債	22,491	22,533	△41
	地方債	2,977	2,999	△22
	短期社債	—	—	—
	社債	11,968	12,054	△85
	その他	105,269	107,154	△1,885
	小計	151,711	155,129	△3,418
合計		1,697,991	1,522,560	175,431

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は2,602百万円(うち、株式1,413百万円、その他1,188百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は10百万円(株式10百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

[前へ](#)
[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,117	2,087	30	30	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,163	2,072	90	90	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	178,431
その他有価証券	178,401
その他の金銭の信託	30
(△)繰延税金負債	63,202
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	115,229
(△)少数株主持分相当額	1,656
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	113,572

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	175,522
その他有価証券	175,431
その他の金銭の信託	90
(△)繰延税金負債	62,178
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	113,343
(△)少数株主持分相当額	1,864
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	111,479

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	35,193	29,446	2,195	2,195
	受取変動・支払固定	35,193	29,446	△2,080	△2,080
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	114	114

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	43,937	42,888	1,618	1,618
	受取変動・支払固定	43,937	42,888	△1,473	△1,473
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	145	145

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	367,477	303,670	357	357
	為替予約				
	売建	95,555	3,797	758	758
	買建	30,701	3,475	644	644
	通貨オプション				
	売建	37,840	25,635	2,062	814
	買建	37,840	25,635	2,062	△146
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	5,885	2,428

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	349,139	307,704	325	325
	為替予約				
	売建	132,583	3,182	△747	△747
	買建	52,637	2,788	262	262
	通貨オプション				
	売建	32,091	22,213	1,693	773
	買建	32,091	22,213	1,693	△262
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	3,226	351

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,000	1,000	△270	△270
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△270	△270

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,000	1,000	△97	△97
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△97	△97

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		35	—	△0
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
	合計	—	—	—	△0

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	37,311	3,621	△2,301
	資金関連スワップ		82,340	—	△6,690
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約		—	—	
合計		—	—	—	△8,992

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	53,856	3,956	△1,567
	資金関連スワップ		39,770	—	△486
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約		—	—	
合計		—	—	—	△2,053

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	55百万円	59 百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 199,500株
付与日	平成24年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月18日から平成54年7月17日まで
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 550円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 140,900株
付与日	平成25年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月17日から平成55年7月16日まで
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 918円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	53,399	5,990	59,390	216	59,606	—	59,606
セグメント間の内部経常収益	62	237	300	589	889	△889	—
計	53,461	6,228	59,690	805	60,496	△889	59,606
セグメント利益	11,233	454	11,687	△0	11,686	3	11,689
セグメント資産	5,895,579	35,622	5,931,201	6,932	5,938,133	△27,323	5,910,810
セグメント負債	5,499,643	23,375	5,523,018	2,040	5,525,058	△22,521	5,502,537
その他の項目							
減価償却費	1,692	39	1,731	13	1,744	△19	1,725
資金運用収益	43,165	29	43,195	3	43,198	△66	43,132
資金調達費用	3,899	85	3,985	0	3,985	△58	3,927
特別利益	106	—	106	—	106	—	106
(固定資産処分益)	(0)	—	(0)	—	(0)	—	(0)
(償却債権戻入益)	(106)	—	(106)	—	(106)	—	(106)
特別損失	775	0	775	0	775	—	775
(固定資産処分損)	(51)	(0)	(51)	(0)	(51)	—	(51)
(減損損失)	(723)	—	(723)	—	(723)	—	(723)
税金費用	3,687	222	3,909	△3	3,906	△0	3,905
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,659	2	2,661	145	2,807	△54	2,752

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去△26百万円、負ののれんの償却額29百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△27,323百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△22,521百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△19百万円、資金運用収益の調整額△66百万円、資金調達費用の調整額△58百万円、税金費用の調整額△0百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△54百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	60,818	6,482	67,300	644	67,945	—	67,945
セグメント間の内部経常収益	152	215	367	640	1,008	△1,008	—
計	60,970	6,697	67,668	1,285	68,953	△1,008	67,945
セグメント利益	26,049	245	26,294	91	26,386	△6	26,379
セグメント資産	5,969,149	40,111	6,009,260	7,433	6,016,694	△31,966	5,984,727
セグメント負債	5,493,514	26,750	5,520,265	2,467	5,522,732	△25,871	5,496,861
その他の項目							
減価償却費	2,139	85	2,225	27	2,253	△46	2,207
資金運用収益	45,380	31	45,412	3	45,415	△67	45,348
資金調達費用	3,166	80	3,246	1	3,247	△58	3,188
特別利益	—	—	—	—	—	477	477
(負ののれん発生益)	—	—	—	—	—	(477)	(477)
特別損失	490	—	490	0	490	—	490
(固定資産処分損)	(24)	—	(24)	(0)	(24)	—	(24)
(減損損失)	(465)	—	(465)	—	(465)	—	(465)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	(0)	(0)	—	(0)
税金費用	9,306	93	9,399	43	9,443	△1	9,441
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,851	—	2,851	38	2,890	△55	2,834

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△31,966百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△25,871百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△46百万円、資金運用収益の調整額△67百万円、資金調達費用の調整額△58百万円、税金費用の調整額△1百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,790	15,264	5,990	7,560	59,606

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,992	24,970	6,482	7,499	67,945

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	723	—	723	—	723

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	465	—	465	—	465

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は29百万円であります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

連結子会社であるいよぎんリース株式会社の株式を追加取得したことにより負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当中間連結会計期間においては、477百万円であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,448.56	1,487.89

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	19.82	51.53
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	6,317	16,286
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,317	16,286
普通株式の期中平均株式数	千株	318,652	316,024
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	19.81	51.48
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	177	343
うち新株予約権	千株	177	343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		— — —	— — —

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	327,015	372,803
コールローン	36,631	72,482
買入金銭債権	10,452	9,039
商品有価証券	524	465
金銭の信託	7,413	7,463
有価証券	※1, ※7, ※12 1,828,144	※1, ※7, ※12 1,707,169
	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8
貸出金		
	3,649,087	3,680,996
外国為替	※6 9,022	※6 9,930
その他資産	30,502	25,256
その他の資産	※7 30,502	※7 25,256
有形固定資産	※9, ※10 79,173	※9, ※10 79,334
無形固定資産	3,955	4,007
支払承諾見返	30,410	25,835
貸倒引当金	△27,044	△28,210
資産の部合計	5,985,288	5,966,575
負債の部		
預金	※7 4,639,329	※7 4,720,889
譲渡性預金	492,557	421,840
コールマネー	※7 102,023	54,499
債券貸借取引受入担保金	※7 30,511	※7 55,144
借用金	※7, ※11 127,687	※7, ※11 125,716
外国為替	126	58
その他負債	43,539	33,555
未払法人税等	5,562	9,155
リース債務	1,862	2,893
資産除去債務	301	304
その他の負債	35,812	21,203
賞与引当金	1,450	1,453
退職給付引当金	13,484	13,671
睡眠預金払戻損失引当金	2,750	2,301
偶発損失引当金	420	434
繰延税金負債	33,498	32,004
再評価に係る繰延税金負債	※9 13,367	※9 13,221
支払承諾	30,410	25,835
負債の部合計	5,531,157	5,500,629

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	294,931	309,156
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	273,982	288,207
圧縮記帳積立金	1,753	1,750
別途積立金	253,594	268,594
繰越利益剰余金	18,635	17,863
自己株式	△7,139	△7,142
株主資本合計	319,221	333,443
その他有価証券評価差額金	113,468	111,298
繰延ヘッジ損益	△4	△24
土地再評価差額金	※9 21,272	※9 21,006
評価・換算差額等合計	134,736	132,279
新株予約権	173	224
純資産の部合計	454,131	465,946
負債及び純資産の部合計	5,985,288	5,966,575

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	52,898	60,444
資金運用収益	43,083	45,329
(うち貸出金利息)	29,293	27,802
(うち有価証券利息配当金)	12,716	17,071
役務取引等収益	5,310	5,180
その他業務収益	2,828	6,491
その他経常収益	※1 1,675	※1 3,442
経常費用	42,583	35,307
資金調達費用	3,899	3,165
(うち預金利息)	2,599	2,370
役務取引等費用	2,710	2,784
その他業務費用	1,684	247
営業経費	※2 24,541	※2 24,382
その他経常費用	※3 9,747	※3 4,727
経常利益	10,315	25,136
特別利益	106	—
特別損失	※4 776	※4 490
税引前中間純利益	9,644	24,646
法人税、住民税及び事業税	4,675	9,384
法人税等調整額	△1,268	△438
法人税等合計	3,406	8,945
中間純利益	6,238	15,700

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,948	20,948
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	20,948	20,948
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,480	10,480
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,480	10,480
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	△11	△4
自己株式処分差損の振替	11	4
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	10,480	10,480
当中間期変動額		
自己株式の処分	△11	△4
自己株式処分差損の振替	11	4
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,480	10,480
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,948	20,948
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	20,948	20,948
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	1,750	1,753
当中間期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△3	△3
当中間期変動額合計	△3	△3
当中間期末残高	1,746	1,750
別途積立金		
当期首残高	237,594	253,594
当中間期変動額		
別途積立金の積立	16,000	15,000
当中間期変動額合計	16,000	15,000
当中間期末残高	253,594	268,594

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	19,004	18,635
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,738
圧縮記帳積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	△16,000	△15,000
中間純利益	6,238	15,700
自己株式処分差損の振替	△11	△4
土地再評価差額金の取崩	142	266
当中間期変動額合計	△10,902	△772
当中間期末残高	8,102	17,863
利益剰余金合計		
当期首残高	279,297	294,931
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,738
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	6,238	15,700
自己株式処分差損の振替	△11	△4
土地再評価差額金の取崩	142	266
当中間期変動額合計	5,094	14,224
当中間期末残高	284,391	309,156
自己株式		
当期首残高	△5,245	△7,139
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1,300	△15
自己株式の処分	30	12
当中間期変動額合計	△1,269	△2
当中間期末残高	△6,514	△7,142
株主資本合計		
当期首残高	305,480	319,221
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,738
中間純利益	6,238	15,700
自己株式の取得	△1,300	△15
自己株式の処分	19	8
自己株式処分差損の振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	142	266
当中間期変動額合計	3,824	14,221
当中間期末残高	309,305	333,443

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
当期首残高	67,220	113,468
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,485	△2,170
当中間期変動額合計	△10,485	△2,170
当中間期末残高	56,735	111,298
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7	△4
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△18	△20
当中間期変動額合計	△18	△20
当中間期末残高	△10	△24
土地再評価差額金		
当期首残高	21,418	21,272
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△142	△266
当中間期変動額合計	△142	△266
当中間期末残高	21,275	21,006
評価・換算差額等合計		
当期首残高	88,646	134,736
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,646	△2,457
当中間期変動額合計	△10,646	△2,457
当中間期末残高	77,999	132,279
新株予約権		
当期首残高	82	173
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	35	51
当中間期変動額合計	35	51
当中間期末残高	118	224
純資産合計		
当期首残高	394,210	454,131
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,276	△1,738
中間純利益	6,238	15,700
自己株式の取得	△1,300	△15
自己株式の処分	19	8
土地再評価差額金の取崩	142	266
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	△10,611	△2,406
当中間期変動額合計	△6,786	11,815
当中間期末残高	387,423	465,946

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,504百万円(前事業年度末は32,673百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

11 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

[次へ](#)

(中間貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	4,085百万円	5,386百万円
出資金	622百万円	629百万円

※ 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	3,979百万円	3,641百万円
延滞債権額	59,423百万円	56,545百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,392百万円	2,302百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,216百万円	17,057百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	82,012百万円	79,547百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
42,431百万円	33,395百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	447,437百万円	332,007百万円
計	447,437百万円	332,007百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,509百万円	22,882百万円
コールマネー	50,000百万円	—百万円
債券貸借取引受入担保金	30,511百万円	55,144百万円
借入金	84,400百万円	82,479百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	70,248百万円	69,686百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	12百万円	12百万円
敷金	487百万円	349百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	920,315百万円	922,902百万円
うち原契約期間が1年以内のもの のまたは任意の時期に無条件で 取消可能なもの	869,162百万円	866,567百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
25,264百万円	24,878百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	47,671百万円	48,729百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	37,000百万円	37,000百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
9,934百万円	10,632百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
償却債権取立益	1,033 百万円	761 百万円

※ 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
有形固定資産	1,302 百万円	1,563 百万円
無形固定資産	502 百万円	567 百万円

※ 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
貸出金償却	28 百万円	24 百万円
貸倒引当金繰入額	5,393 百万円	4,156 百万円
株式等償却	3,975 百万円	10 百万円

※ 4 減損損失

前中間会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額723百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等 3 か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	26 百万円 (21 百万円) (4 百万円)
愛媛県内	遊休資産 2 か所	土地	37 百万円
愛媛県外	営業用店舗等 2 か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	659 百万円 (602 百万円) (57 百万円)
合計		土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	723 百万円 (661 百万円) (62 百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額465百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等 4か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	450百万円 (408百万円) (41百万円)
愛媛県内	遊休資産等 3か所	土地	15百万円
合計		土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	465百万円 (424百万円) (41百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,760	2,018	27	6,751	(注) 1, 2
合計	4,760	2,018	27	6,751	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加2,018千株は、取締役会決議に基づく取得による増加2,010千株、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少27千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	7,751	15	13	7,753	(注) 1, 2
合計	7,751	15	13	7,753	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少13千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、現金自動設備、車両及び運搬具であります。

ロ 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	465	423	—	41
無形固定資産	8	8	—	0
合計	474	432	—	42

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	288	277	—	11
無形固定資産	—	—	—	—
合計	288	277	—	11

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	47	13
1年超	0	—
合計	47	13
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	61	34
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	53	30
支払利息相当額	3	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式及び出資金	4,708	6,015
関連会社株式	—	—
合計	4,708	6,015

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	19.57	49.68
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	6,238	15,700
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	6,238	15,700
普通株式の期中平均株式数	千株	318,652	316,024
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	19.56	49.62
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	177	343
うち新株予約権	千株	177	343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		----	----

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#)

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	1,580百万円
---------	----------

1株当たりの中間配当金	5円00銭
-------------	-------

支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月10日
-------------------	-------------

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月11日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日根野谷 正人 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇田 勝裕 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月11日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日根野谷 正人 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇田 勝裕 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。